

玉川まちづくりセンター整備地について

1 経過および方針

まちづくりセンター整備の基準については、平成24年度に実施の「市民センター施設機能調査」に基づき、敷地面積は1,700㎡程度、施設規模は延床面積630㎡程度、また、同一敷地内での建替が困難な場合は、当該地周辺用地の取得を行うなど、センター利用者のニーズに応えるべく施設の改築計画を推進させることについて、平成30年度に方針決定しております。

当該方針を踏まえ、玉川まちづくりセンターの整備につきましては、玉川学区からの要望を受けまして、野路公園隣接地の候補地(A)での移転・改築に向けた調整を行うこととしておりましたが、地権者との交渉が難航したことから、玉川学区とも調整の上、当該地での移転・改築を断念することと致しました。

新たな候補地について玉川学区と再度調整を行い、当初予定地の一面を占めていた候補地(B)で検討することとなり、地権者と交渉を進めていたところ、売却について承認の意向を示されたことから、契約に向けた手続きを進めているところです。

2 今後のスケジュール案（前回との比較）

年度	令和7年5月時点	令和8年9月時点
令和7年度	用地取得	用地調整 ※1年遅れ
令和8年度	基本・実施・解体設計	用地取得
令和9年度	基本・実施・解体設計	基本・実施・解体設計
令和10年度	造成工事	基本・実施・解体設計
令和11年度	改築工事	造成工事
令和12年度	改築工事	改築工事
令和13年度		改築工事

3 位置関係（前回との比較）

